

## 月寒公園等維持管理業務特記仕様書

### 【特記事項】

月寒公園等の管理主体は、豊平区土木部維持管理課である。  
通常業務の報告先、事業報告書及び四半期ごとの請求書の提出先となる。

### 1 月寒公園

(1) 所在地 美園 10～12 条 7～8 丁目、月寒西 2～3 条 4 丁目

(2) 面積 220,661 m<sup>2</sup>

(3) 管理区域 別図のとおり

(4) 主な施設一覧

高台野球場（1 面）、パークゴルフ場、テニスコート（硬式 2 面）、高台駐車場、多目的広場、森の遊び場、森のテラス、丘の遊び場、遊戯広場（月寒神社側）、パークライフセンター（管理事務所）、坂下野球場（1 面）、ボート池、水の遊び場、花見広場、坂下駐車場

(5) 有料施設の状況

料金区分は札幌市都市公園条例による。

ア パークゴルフ場（18 ホール）

(ア) 利用期間 4 月 29 日～11 月 3 日

(イ) 休業日 月曜日

(ウ) 利用時間 午前 9 時～午後 5 時

(エ) 使用料 1 回（18H）大人 300 円、子供 150 円、高齢者 210 円

回数券（6 枚つづり）大人 1,500 円、子供 750 円、高齢者 1,050 円

イ 庭球場（硬式 2 面）ナイター施設有り

(ア) 利用期間 4 月 29 日～11 月 3 日

(イ) 休業日 なし

(ウ) 利用時間 4 月 29 日～11 月 3 日 午前 7 時～午後 8 時

(エ) 使用料 640 円（1 面/1 時間）

夜間照明は 30 分につき 120 円

※ テニスコート夜間照明点灯開始時刻

4/29～5/31	18:30
6/1～7/20	19:00
7/21～8/20	18:30
8/21～9/10	18:00
9/11～9/30	17:00
10/1～11/3	16:30

ウ 高台野球場（軟式 1 面）ナイター施設無し

- (ア) 利用期間 4月29日～11月3日  
 (イ) 休業日 なし  
 (ウ) 利用時間 4月29日～8月31日 午前5時～午後7時  
 9月1日～9月30日 午前5時～午後6時  
 10月1日～11月3日 午前5時～午後5時  
 (エ) 使用料 1,200円(1時間)

エ 坂下野球場(軟式1面) ナイター施設有り

- (ア) 利用期間 4月29日～11月3日  
 (イ) 休業日 なし  
 (ウ) 利用時間 4月29日～11月3日 午前5時～午後8時  
 (エ) 使用料 1,200円(1時間)

夜間照明は30分につき1200円

※ 坂下野球場夜間照明点灯開始時刻

4/29～5/31	18:30
6/1～7/20	19:00
7/21～8/20	18:30
8/21～9/10	18:00
9/11～9/30	17:00
10/1～11/3	16:30

オ ボート池

- (ア) 利用期間 4月29日～10月の第2月曜日まで  
 (イ) 休業日 火曜日  
 (ウ) 利用時間 4月29日～10月の第2月曜日まで 午前9時～午後5時  
 (エ) 使用料 320円(30分)

(6) 無料施設

施設名	開放期間	開放時間	特記事項
パークライフセンター	通年	8時45分～17時15分	閉館日：火曜日(4～11月)火・水曜日(12～3月)を想定
駐車場(高台)	4月～11月		12月上旬～3月下旬は除雪センターの設置が予定されており一般利用不可※降雪状況により期間の変更あり
多目的広場	通年	終日	
森の遊び場	4月～11月	終日	

水の遊び場	7月上旬～8月下旬	午前9時00分～午後5時00分	左記の開放期間以外は閉鎖
噴水	4月～10月	午前9時30分～午後4時00分	適宜、水を抜きブラシがけ清掃を行うこと
花見広場	通年	終日	
坂下駐車場	通年		冬期間は利用制限あり

(7) 公園便所

設置場所	公便番号	型	多目的	冬季開放	便器数	摘要
月寒（パークハイツ横）	豊5	厚別西型	○	×	大3小2	
月寒（高台野球場）	豊26	厚別西型	○	×	大3小3	
月寒（森の遊び場）	豊24	新C	○	×	大2小2	
月寒（身障・正面入口）	豊51	福単	○	×	大1小1	
月寒（パークゴルフ管理棟）	—	PG棟一体	×	×	大2小1	

(8) ボート池等の管理

ボート遊戯施設の運営は、札幌市月寒公園舟遊場管理規則による。ボート池の春の水入れは、ボートの運行開始日に支障が生じないように規程の水位を確保すること。ボート池の水位は、ボート乗り場から15cm下がりで管理することとし、ボートの営業に支障のないように、止水バルブにより、毎日調整すること。池の水の給水路及び排水路の管理は、池の水位調整に支障のないように、清掃等を行うこと。水草の除去は、ボートの運航に支障のないように、6月末頃を目途に、適量を除去すること。ボート池の浮遊物の撤去は、適宜おこなうこと。池の水抜きは、結氷時の水難事故防止のため、12月1日を目途におこなうこと。なお、一部においては生物（水鳥や魚類等）の生息に支障のない水深を確保すること。営業前に水質検査を行うこと。

また、今後、ボート池に係る下記の施設が設置（更新）される予定である。

○取水工（ボート池導水路起点付近に設置）

○排水工（現況の排水工より約20m上流に設置）

※現況の取水工及び排水工は廃止する。

これらの施設について、設置後は巡回巡視点検、落葉清掃等の日常的な維持管理を行い、異常等があった場合は、札幌市に報告し協議すること。

なお、望月寒川からの取水量を確認するため、取水工に設置される流量計等の目視確認及び記録を、ボート池への取水期間（4月中旬～11月中旬まで）毎日行い、札幌市に報告すること。記録方法及び報告頻度等は札幌市の指示によるものとする（1回につき5分程度の軽作業予定）。

(9) 水の遊び場の管理

施設の安全・衛生の確保のために、毎日2回程度以上巡視・点検を行うこと。利用開始時間前にガラス破片等危険物や犬糞等の汚物を除去すること。清掃は、週1回程度以上行うこととし、清掃の際は、清掃日の告知や、繁忙時間帯を避けた作業時間帯に行うなど、利用者へ配慮すること。

(10) パークライフセンター管理

業務の内容は、施設案内・来園者対応、苦情・要望対応、清掃（日常・定期）、施設の開閉、有料施設対応等とする。

また、施設の案内・来園者対応については、公園利用者の利便性向上のため、公園利用者に対して公園施設や見どころなどの紹介、障がい者に対しては障がいの程度に合わせたルート紹介、問い合わせ（公園の概要、落とし物、バス時刻、駐車場利用時間等）に対する対応を行うこと。

(11) 自然環境について

ア 樹林

月寒公園においては、樹林の健全な育成や保全などを目的として、再整備計画の中で樹林整備方針を策定しており、これに基づき適切な樹林の維持管理に努めること。なお、危険木の伐採、大規模な剪定等にあたっては、本市職員との協議を行い、指示を受けた後、適切に処置を行うこと。

イ その他

本業務対象区域及びその周辺は、望月寒川（管理者：北海道）やボート池等の水辺も存在しており、公園を中心として市街地に残された自然豊かな空間が広がっていることから、こうした周辺環境を意識して適切な環境保全に努めること。

(12) 防災関連施設について

ア 流域貯留施設について

高台野球場に設置されている流域貯留施設については、施設設置者（河川管理者：札幌市）との間で維持管理に係る協定が結ばれており、これに基づいて施設の維持管理を行うこと。

イ 災害用マンホールトイレについて

高台駐車場に設置されている災害用マンホールトイレについては、施設設置者（公共下水道管理者：札幌市）との間で維持管理に係る協定が結ばれており、これに基づいて維持管理を行うこと。

また、災害時における本施設の円滑な運用を可能とするために、必要に応じて、利用訓練等を行うこと。

(13) 石碑・像等について

本市で管理する石碑・像等のうち、「永遠の像」については適宜清掃等を行い、冬期の冬囲い及び雪融け時の撤去も行うこと。

(14) 雨天時の周辺への雨水及び土砂流出の防止について

斜面地の多い本公園の特性を考慮し、周辺民家への雨水及び土砂流出が発生しないように、荒天の前には雨水排水施設等の巡視点検を行い、適切な清掃等の管理を行うこと。

(15) 除雪

管理事務所（パークライフセンター）及び当事務所を結ぶ主要な導線や四阿等について、除雪や雪下ろしを行うこと。

(16) 本市の雪対策事業への協力

本公園には、地域密着型雪処理施設（以下、投雪施設）が設置されているほか、一部区域（高台駐車場）には、例年、除雪センターが開設されている。

こうした施設が設けられていることから、冬季の公園管理にあたっては、除雪センター等と連絡を取り合い、公園の安全管理や除雪センターの円滑な運営に協力すること。

(17) 市民による公園活動、管理運営等

本公園には、月寒公園の再整備計画策定委員会の構成員や市民等によって構成された、市民団体“月寒公園市民協議会（以下、協議会）”が設立されている。協議会は、月寒公園の新しい利活用、市民による管理運営、月寒公園及び地域の活性化等を目指して設置されたことから、これらの団体等と協調して公園の管理運営等を行うこと。

また、この他の市民活動等に係る事項については、別紙3「月寒公園管理運営にあたっての特記仕様書」による。

(18) その他

上記以外の事項であっても、現場の状況に応じて管理上で必要と認め、指示する軽易な作業を行うこと。また、本公園では平成30年度中に全面再整備が完了することとなっているが、平成31年度以降に、手直し工事等が生じた際には、場所の提供や地域住民との調整等について、札幌市に協力すること。

(19) 備品

札幌市が備え付ける備品は、別紙1の「札幌市が貸与する車両及び物品」に記載されているものとし、指定管理者に無償で貸与するものとする。

## 2 吉田川公園

- (1) 所在地 豊平区月寒東3条19丁目
- (2) 面積 56,508 m<sup>2</sup>
- (3) 管理区域 別図のとおり
- (4) 主な施設 多目的広場、庭球場（硬式2面）、スキースロープ、駐車場、人道橋、パークゴルフ場（無料）、芝生広場
- (5) 有料施設の状況  
庭球場（硬式2面）
- (ア) 利用期間 4月29日～11月3日
- (イ) 休業日 なし
- (ウ) 利用時間 4月29日～8月31日 午前7時～午後7時  
9月1日～9月30日 午前7時～午後6時  
10月1日～11月3日 午前7時～午後5時
- (エ) 使用料 1時間640円

### (6) 無料施設

施設名	開放期間	開放時間	特記事項
駐車場	4月～11月	終日	冬期間閉鎖
多目的広場	通年	終日	利用調整による
スキースロープ	冬季	終日	
芝生広場	通年	終日	
パークゴルフ場	5～8月 9～10月	午前7時～午後6時 午前8時～午後5時	9ホール 冬期間閉鎖

### (7) 公園便所

設置場所	公便番号	型	多目的	冬季開放	便器数	摘要
吉田川（豊平体育館前）	豊34	C		○	大3小3	スキー山
吉田川（野球場）	豊36	C		×	大3小3	
〃	豊63	福単	○	×	大1	

### (8) 運動施設予約・受付

吉田川公園の運動施設予約・受付業務については、月寒公園にて行うこと。

### (9) 施設（パークゴルフ場・多目的広場）の利用調整

パークゴルフ場及び多目的広場については、関連団体と協議のうえ、利用調整を図ること。

○札幌市が貸与する車両及び物品

別紙 1

月寒公園(パークゴルフ場、高台球場、非常用マンホールトイレ資材)

NO.	貸与物品名	貸与数量	加除	備考
1	非常用トイレ用テント	20		
2	非常用トイレ用組立式洋式便座	5		
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				
25				
26				
27				
28				
29				
30				
31				
32				
33				
34				
35				
36				
37				
38				
39				
40				

## ○札幌市が貸与する車両及び物品

別紙 1

月寒公園

NO.	貸与物品名	貸与数量	加除	備考
1	物置	1		
2	ホースセット	2		
3	玄関マット	1		
4	事務机	1		
5	冷蔵庫	1		
6	乾湿両用掃除機	1		
7	被服ロッカー 4人用	2		
8	事務椅子 係長用・係員用	1		
9	ホワイトボード	2		
10	月予定表	1		
11	書庫	1		
12	更衣ロッカー 1人用	1		
13	ジェットヒーター	1		
14	ワイドペール T-17-1	1		
15	物品棚	5		
16	保管庫	2		
17	チェンブロック	1		
18	アルミブリッジ	1		
19	車輛用ジャッキ	1		
20	遮光カーテン	1		
21	レースカーテン	1		
22	カーテンレール	1		
23	ロッカー 8人用	2		
24	作業台	1		
25	万力	1		
26	充電器	1		
27	2連梯子	1		
28	脚立	2		
29	コンプレッサー	1		
30	エアーホース	1		
31	丸のこ	1		
32	高速切断機	1		
33	水中ポンプ	1		
34	ホース巻取機	1		
35	可変ノズル	1		
36	エンジンポンプ	1		
37	消防ホース	1		
38	消防ホース巻取機	1		
39	3段噴霧ノズル	1		
40	物置	1		



41	ホイール運搬車	1		
42	発電機	1		
43	両開き書庫	1		
44	3段引違い書庫	3		
45	給水マット	6		
46	事務机	5		
47	椅子	8		
48	レジスター	1		
49	清掃用具ハンガー	1		
50	スノコ	1		
51	テーブル	4		
52	掃除機	1		
53	冷蔵庫	1		
54	耐火金庫	1		
55	テーブル	4		
56	更衣ロッカー 3連用	3		
57	物品棚	4		
58	スタッキングチェア	38		
59	台車	1		
60	テーブル	1		
61	券売機	1		
62	券売機架台	1		
63	移動式調理台	1		
64	カーテン	3		
65	ホイールローダ	1		平成29.11.13 固定資産台帳に所管換え入力通知
66	手漕ぎボート	15		
67	ガーデンサンテーブル	3		
68	授乳チェアー	1		
69	メタルラック	1		
70	カップケース	1		
71	テーブル	1		
72	キャスターワゴン	1		
73	掛け時計	1		
74	パンフレットラック	1		
75	掲示板	1		
76	カサ立て	2		
77	キーボックス	2		
78	物置	1		
79	テニス審判台	2		
80	イージスイープ	1		
81	コートブラシ	2		
82	物置	1		
83	液晶プロジェクター	1		

84	ホワイトボード	1		
85	除雪機	1		
86	吸水マット	3		
87	ネオレインマット	2		
88	高圧洗浄機	1		
89	薪割機	1		
90	ヨドコウ物置	1		

## 維持管理基準表

「月寒公園等」

# 維持管理基準表

豊平区

施設名:

月寒公園

管理項目	管理内容	規模・単位	年回数	実施月	備考
基本管理	園内管理	1式	291 日/年	通年	巡回巡視点検、パークライフセンター清掃、軽微施設補修等合 週半日程度以上
	園内植物等管理及び作業報告指示	1式	60 回/年	通年	
	来園者窓口対応	1式	804 日/年	通年	

管理項目	管理内容	規模・単位	年回数	実施月	備考
園内清掃	清掃 A	184,817m <sup>2</sup>	27 回/年	4-11月	拾い集め型清掃
	清掃 B	184,817m <sup>2</sup>	1 回/年	4月	春1回目 清掃
	清掃 C	184,817m <sup>2</sup>	2 回/年	10-11月	秋の落葉清掃
	柵 清掃	220箇所	1 回/年	4-11月	
	トラフ 清掃	4,535m	1 回/年	4-11月	

管理項目	管理内容	規模・単位	年回数	実施月	備考
芝生管理	指定区域A 草刈E	26,963m <sup>2</sup>	7 回/年	5-10月	草丈10cm前後、ロータリーモア、片付含
	指定区域B 草刈C	51,165m <sup>2</sup>	2 回/年	5-10月	草丈50cm以下、刈払機、片付なし
	野球場(坂下野球場、高台野球場) 草刈J	22,445m <sup>2</sup>	8 回/年	5-10月	ロータリーモア:手刈/95:5 片付含まず
	パークゴルフ場(フェアウェイ) 草刈F	3,369m <sup>2</sup>	22 回/年	5-10月	草丈6cm前後、ロータリーモア、片付含
	パークゴルフ場(ラフ) 草刈F	4,186m <sup>2</sup>	11 回/年	5-10月	ロータリーモア、片付含
	パークゴルフ場 芝生目土かけ	7,555m <sup>2</sup>	7 回/年	5-10月	
	芝生施肥	7,555m <sup>2</sup>	6 回/年	5-10月	高度化成肥料
	花壇等 除草	542m <sup>2</sup>	3 回/年	5-10月	花壇草取(普通)

管理項目	管理内容	規模・単位	年回数	実施月	備考
植栽管理	樹木冬囲いD(設置・撤去)	7219本	各1 回/年	4月・11月	縄1回巻き、H0.6、W0.3
	樹木冬囲いE(設置・撤去)	418本	各1 回/年	4月・11月	縄2回巻き、H0.9、W0.5
	樹木冬囲いF(設置・撤去)	8本	各1 回/年	4月・11月	縄3回巻き、H1.2、W0.8
	寄植刈込A	1529m <sup>2</sup>	1 回/年	5-10月	H<120cm 片付含む

樹木整姿A	20本	1回/年	5-10月	30<C≤60cm、人力、片付含
樹木整姿B	20本	1回/年	5-10月	60<C≤90cm、人力、片付含
樹木整姿C	12本	1回/年	5-10月	90<C≤105cm、人力、片付含
樹木整姿D	6本	1回/年	5-10月	105<C≤120cm、人力、片付含
樹木整姿E	3本	1回/年	5-10月	120<C≤150cm、人力、片付含
樹木整姿F	2本	1回/年	5-10月	8.0<H≤12.0m、高所作業車使用、片付含
樹木整姿G	1本	1回/年	5-10月	12.0<H≤18.5m、高所作業車使用、片付含
樹木整姿H	1本	1回/年	5-10月	18.5<H≤23.0m、高所作業車使用、片付含

管理項目	管理内容	規模・単位	年回数	実施月	備考
トイレ管理	清掃	5棟	適宜	4~12月	パークゴルフ管理棟含む
	施設点検等	5棟	適宜	4~12月	パークゴルフ管理棟含む

管理項目	管理内容	規模・単位	年回数	実施月	備考
遊具施設管理	遊器具点検	1式	2回/年	4~10月	
	遊器具修繕	1式	適宜	通年	
	遊器具冬囲い(設置・撤去)	13基	各1回/年	4月・11月	ブランコ4基、すべり台3基、鉄棒1基、コンビネーション遊具5基

管理項目	管理内容	規模・単位	年回数	実施月	備考
その他施設管理	野球場管理(坂下野球場、高台野球場)				
	グラウンド整備	2面	18回/年	4-11月	芝生の施肥、除草、灌水、補修も含む
	黒土補給	100m <sup>3</sup>	適宜	4-11月	50m <sup>3</sup> ×2面
	赤土補給	240m <sup>3</sup>	適宜	4-11月	120m <sup>3</sup> ×2面
	テニスコート整備	2面	6回	4-11月	オムニコート
	水の遊び場清掃	1式	適宜	7-8月	135m <sup>2</sup>
	噴水清掃	1式	適宜	4-10月	9.4m <sup>2</sup>
	ボート池管理	1式	適宜	4-10月	
	除雪	180m <sup>2</sup>	4回/年	12-3月	中線通からパークライフセンターまでの園路除雪。
	駐車場ゲート管理	189日	189回/年	4-11月	4カ所
	駐車場交通誘導員	1式	135回/年	4-9月	4.5月はGWのみ。6月~9月は土日、祝日。45日間。高台2名、坂下1名。
	ハチの巣撤去	3カ所	適宜	4-11月	
	四阿雪下ろし	12箇所	適宜	12-3月	
	不点調査	13灯	1回/年	通年	10年で全130灯を点検する
	水飲み台冬囲い設置B	9基	1回/年	4月・11月	
水飲み台冬囲い撤去B	9基	1回/年	4月・11月		

管理項目	管理内容	規模・単位	年回数	実施月	備考
有料施設	有料施設受付	1式	随時	4-11月	月寒公園・吉田川公園有料施設分

# 年間維持管理計画表

豊平区 施設名:

月寒公園

管理項目	管理内容	規模・単位	年回数	実施月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
基本管理	園内管理	1式	291 日/年	通年	■												巡回巡視点検、パークライフセンター清掃、軽微施設補修等含 週半日程度以上
	園内植物等管理及び作業報告指示	1式	60 回/年	通年	■												
	来園者窓口対応	1式	804 日/年	通年	■												
園内清掃	清掃 A	184,817㎡	27 回/年	4-11月	■												拾い集め型清掃 春1回目 清掃 秋の落葉清掃
	清掃 B	184,817㎡	1 回/年	4月	■												
	清掃 C	184,817㎡	2 回/年	10-11月											■	■	
	柵 清掃	220箇所	1 回/年	4-11月	■												
	トラフ 清掃	4,535m	1 回/年	4-11月	■												
芝生管理	指定区域A 草刈E	26,963㎡	7 回/年	5-10月	■												草丈10cm前後、ロータリーモア、片付含
	指定区域B 草刈C	51,165㎡	2 回/年	5-10月	■												草丈50cm以下、刈払機、片付なし
	野球場(坂下野球場、高台野球場) 草刈J	22,445㎡	8 回/年	5-10月	■												ロータリーモア:手刈/95.5 片付含まず
	パークゴルフ場(フェアウェイ) 草刈F	3,369㎡	22 回/年	5-10月	■												草丈6cm前後、ロータリーモア、片付含
	パークゴルフ場(ラフ) 草刈F	4,186㎡	11 回/年	5-10月	■												ロータリーモア、片付含
	パークゴルフ場 芝生目土かけ	7,555㎡	7 回/年	5-10月	■												高度化成肥料
	芝生施肥	7,555㎡	6 回/年	5-10月	■												
	花壇等 除草	542㎡	3 回/年	5-10月	■												花壇草取(普通)

管理項目	管理内容	規模・単位	年回数	実施月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
植栽管理	樹木冬囲いD(設置・撤去)	7219本	各1回/年	4月・11月	■							■					縄1回巻き、H0.6、W0.3 縄2回巻き、H0.9、W0.5 縄3回巻き、H1.2、W0.8 H<120cm 片付含む 30<C≤60cm、人力、片付含 60<C≤90cm、人力、片付含 90<C≤105cm、人力、片付含 105<C≤120cm、人力、片付含 120<C≤150cm、人力、片付含 8.0<H≤12.0m、高所作業車使用、片付含 12.0<H≤18.5m、高所作業車使用、片付含 18.5<H≤23.0m、高所作業車使用、片付含
	樹木冬囲いE(設置・撤去)	418本	各1回/年	4月・11月	■							■					
	樹木冬囲いF(設置・撤去)	8本	各1回/年	4月・11月	■							■					
	寄植刈込A	1529㎡	1回/年	5-10月		■	■	■	■	■	■	■	■				
	樹木整姿A	20本	1回/年	5-10月		■	■	■	■	■	■	■	■				
	樹木整姿B	20本	1回/年	5-10月		■	■	■	■	■	■	■	■				
	樹木整姿C	12本	1回/年	5-10月		■	■	■	■	■	■	■	■				
	樹木整姿D	6本	1回/年	5-10月		■	■	■	■	■	■	■	■				
	樹木整姿E	3本	1回/年	5-10月		■	■	■	■	■	■	■	■				
	樹木整姿F	2本	1回/年	5-10月		■	■	■	■	■	■	■	■				
	樹木整姿G	1本	1回/年	5-10月		■	■	■	■	■	■	■	■				
樹木整姿H	1本	1回/年	5-10月		■	■	■	■	■	■	■	■					
トイレ管理	清掃	5棟 適宜		4~12月	■	■	■	■	■	■	■	■	■				パークゴルフ管理棟含む パークゴルフ管理棟含む
	施設点検等	5棟 適宜		4~12月	■	■	■	■	■	■	■	■	■				
遊具施設管理	遊器具点検	1式	2回/年	4~10月	■	■	■	■	■	■	■	■					フラン24基、すべり台3基、鉄棒1基、コンビネーション遊具5基
	遊器具修繕	1式 適宜		通年	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
	遊器具冬囲い(設置・撤去)	13基	各1回/年	4月・11月	■							■					

管理項目	管理内容	規模・単位	年回数	実施月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考	
その他施設管理	野球場管理(坂下野球場、高台野球場)																	
	グラウンド整備	2面	18回/年	4-11月	■	■	■	■	■	■	■	■						芝生の施肥、除草、灌水、補修も含む
	黒土補給	100m <sup>3</sup>	適宜	4-11月	■	■	■	■	■	■	■	■						50m <sup>3</sup> ×2面
	赤土補給	240m <sup>3</sup>	適宜	4-11月	■	■	■	■	■	■	■	■						120m <sup>3</sup> ×2面
	テニスコート整備	2面	6回	4-11月	■	■	■	■	■	■	■	■						オムニコート
	水の遊び場清掃	1式	適宜	7-8月														135m <sup>2</sup>
	噴水清掃	1式	適宜	4-10月		■	■	■	■	■	■	■						9.4m <sup>2</sup>
	ポート池管理	1式	適宜	4-10月	■	■	■	■	■	■	■	■						
	除雪	180m <sup>2</sup>	4回/年	12-3月														中線通からパークライフセンターまでの園路除雪。
	駐車場ゲート管理	189日	189回/年	4-11月		■	■	■	■	■	■	■	■					4カ所
	駐車場交通誘導員	1式	135回/年	4-9月	■	■	■	■	■	■	■	■						4.5月はGWのみ、6月～9月は土日、祝日、45日間、高台2名、坂下1名。
	ハチの巣撤去	3カ所	適宜	4-11月		■	■	■	■	■	■	■	■					
	四阿雪下ろし	12箇所	適宜	12-3月										■	■	■	■	
	不点調査	13灯	1回/年	通年	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
水飲み台冬囲い設置B	9基	1回/年	4月・11月	■								■						
水飲み台冬囲い撤去B	9基	1回/年	4月・11月	■								■						
その他	有料施設受付	1式		4-11月		■	■	■	■	■	■	■						



# 維持管理基準表

豊平区

施設名:

吉田川公園

管理項目	管理内容	規模・単位	年回数	実施月	備考
基本管理	定期巡視	1式	12回/年	通年	毎月

管理項目	管理内容	規模・単位	年回数	実施月	備考
園内清掃	清掃 A	56,800m <sup>2</sup>	14回/年	4-11月	拾い集め型清掃
	清掃 B	56,800m <sup>2</sup>	1回/年	4月	春1回目 清掃
	清掃 C	56,800m <sup>2</sup>	2回/年	10-11月	秋の落葉清掃
	トラフ清掃	410m	1回/年	4月	泥上げ等、片付合

管理項目	管理内容	規模・単位	年回数	実施月	備考
芝生管理	草刈 A	37,900m <sup>2</sup>	3回/年	5-10月	一部手刈合
	施肥	1,000m <sup>2</sup>	2回/年	5-10月	

管理項目	管理内容	規模・単位	年回数	実施月	備考
植栽管理	除草B	450m <sup>2</sup>	3回/年	5月、7月、9月	花壇草取
	生垣刈込	198m	2回/年	6-9月	
	寄植刈込	664m <sup>2</sup>	1回/年	6月	剪定等(年により変動)
	公園樹管理	1式			

管理項目	管理内容	規模・単位	年回数	実施月	備考
サービス施設管理	水飲台修繕	1式			蛇口取替え等

管理項目	管理内容	規模・単位	年回数	実施月	備考
遊戯施設管理	遊具点検	1式	2回/年	4-8月	
	遊具注油	1式	1回/年	4-5月	
	遊具修繕	1式			

管理項目	管理内容	規模・単位	年回数	実施月	備考
照明灯管理	照明灯点検 照明灯修繕	22基 1式	3回/年		ランプ取替え等

管理項目	管理内容	規模・単位	年回数	実施月	備考
外柵管理	外柵修繕	1式			ネットフェンス金網張替補修等

管理項目	管理内容	規模・単位	年回数	実施月	備考
トイレ管理	清掃	3棟	適宜	4～11・3月	体育館前以外は、冬季閉鎖
	施設点検	3棟	適宜	4～11・3月	
	出入り口除雪	1箇所	適宜	12～3月	冬季開放のみ
	仮設便所設置	1基	適宜	4～11月	

管理項目	管理内容	規模・単位	年回数	実施月	備考
冬期準備	樹木冬囲い	1,757本	1回/年	4-5月、11月	設置・撤去
	水飲台冬囲い	4基	1回/年	4-5月、11月	設置・撤去

管理項目	管理内容	規模・単位	年回数	実施月	備考
その他管理	カラス巣撤去	1式			
	ハチ巣撤去	1式			



## 月寒公園の管理運営にあたっての特記仕様書（別紙3）

月寒公園再整備計画を進めるにあたっては、公園の整備や管理に係るコンセプトを掲げており、ハードの整備とともに、ソフトの充実化（一層多様な公園利活用や市民等を交えた管理運営等）を進めることとしている。

こうしたことを踏まえて、本公園の管理運営については、本公園の特性を十分に理解し、本仕様に基づき公園管理運営を進めることとする。

### 1 行政、指定管理者、市民の共通の目的

月寒公園は、公園再整備計画のコンセプトとして『ParkLife』を掲げており、このコンセプトを踏まえた上で公園管理運営を行うこと。また、公園管理運営にあたっては、公園利用者の公園管理運営への参画にも配慮すること。

#### ※『ParkLife』とは

都市生活に当たり前に公園利用があるライフスタイルのこと。再整備計画の報告書の中では、多様な価値観で公園を見つめ、公園の価値を発見し、それを育てていく公園づくりを行い、その後の公園利活用・管理運営を通してパートナーシップを形成し、その公園の価値を積極的に発信することで実現することができる、と記されている。

なお、再整備計画を進めるにあたって掲げた5つ目標は以下のとおりであり、これらの目標を意識した管理運営を行うこと。

1. 様々な人が集い、豊かな活動が繰り広げられる「都市の庭」
  - ・これまでの活動を快適に楽しくできる公園を目指します
  - ・これまで以上にもっと多様な活動が繰り広げられる公園を目指します
  - ・新たな分野の人や多様な年齢層の方が出会い、交流するきっかけを生む公園づくりを行います
2. 魅力ある多様な環境、景観が楽しめる「身近な景勝地」
  - ・自然環境（森林、草地、池/川）を活かし豊かで多様な環境を育みます
  - ・特徴ある美しい水景などの風景を創出します
3. 子どもが生き生きと遊び、学べる「環境遊園」
  - ・次の世代を担う子ども達が、自然に触れ、親しみながら、いきいきと遊び、彼らの成長とともにある公園を目指します
4. 公園や地域の歴史、魅力を活かし、伝えていく「博物館」
  - ・公園や地域の魅力を育て、積極的に発信していきます
  - ・公園利用を満喫できるよう、園内の情報をわかりやすく伝えていきます
  - ・公園や地域の歴史をふまえて伝えていきます
5. だれでも安心して利用できる安全な公園
  - ・誰もが利用し、楽しめるユニバーサルなデザインに配慮した公園を目指します
  - ・防犯に配慮した施設整備・管理運営を行います

- ・災害時の広域避難場所にふさわしい防災機能を充実していきます

## 2 月寒公園市民協議会、指定管理者、札幌市で構成される会議の開催

- ・本公園には、月寒公園の再整備計画策定委員会の構成員や市民等によって構成された、市民団体“月寒公園市民協議会（以下、協議会）”が設立されている。この協議会を含めて、指定管理者、札幌市の3者で意見交換会を開催すること。
- ・会議の開催にあたってはその連絡調整等を行うこと。
- ・年度毎の事業報告とともに、それぞれ意見を整理した上で、今後の公園管理運営に係る協議等を行うこと。

## 3 市民協働の推進

- ・市民、利用団体、地域等（以下、市民等とする）との協働事業を推進すること。
- ・市民等による公園を利用した地域活動に協力すること。
- ・市民等による継続的なボランティア活動等を推進するために、必要に応じてボランティア支援等を行うこと。
- ・月寒公園に係る自然や利活用等の情報について、情報発信を行うこと。

## 4 パークライフセンター

- ・パークライフセンターは、公園の管理事務所としてだけでなく、市民等の活動の場、情報発信の場として活用すること。
- ・公園活動団体等による多目的スペースの利用については、公園活動促進のため無料とするが、ルールを定めてその利用調整を行うこと。
- ・本施設は、様々な用途での利用が想定されることから、基本的には施設全体の貸切等は行わないこととし、休憩利用者等のためのスペース等を確保すること。

## 5 園内管理

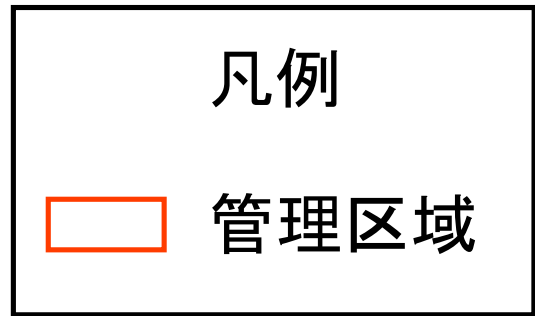
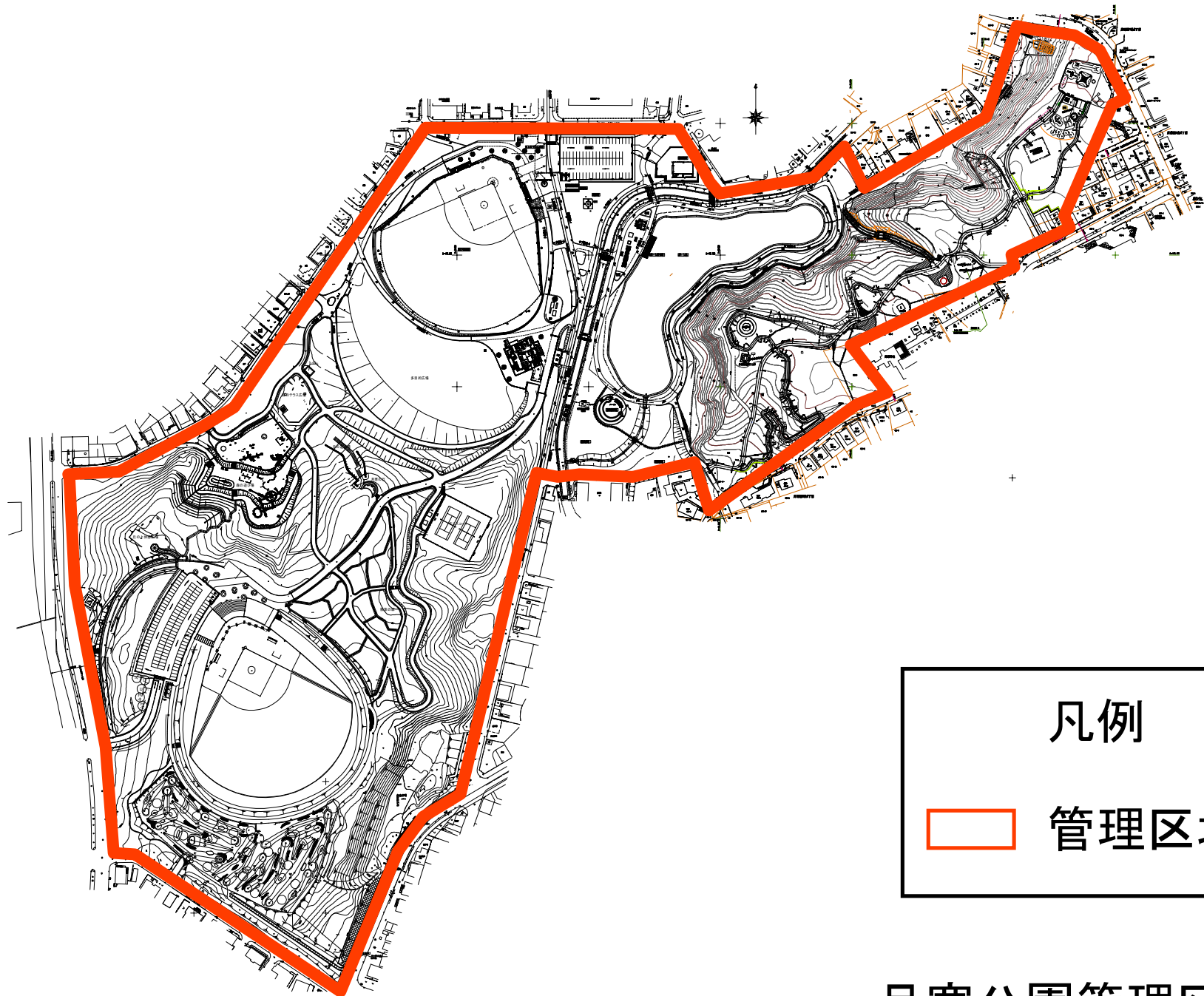
- ・計画策定されている樹林整備方針にもとづいた樹林の維持管理、育成等を行うこと。
- ・月寒公園を特徴づける水辺や樹林などの自然環境については、多くの市民が関心を抱いていることから、市民等と協働での維持管理等も検討すること。

## 6 公園情報発信のためのニュースレター等の作成・配布

- ・月寒公園内の季節毎の自然情報のほかに、月寒公園の歴史的記事、イベント等をまとめたニュースレター等の作成を行い、ホームページ、ポスター等により情報発信を行うこと。

## 7 専門技術者の配置

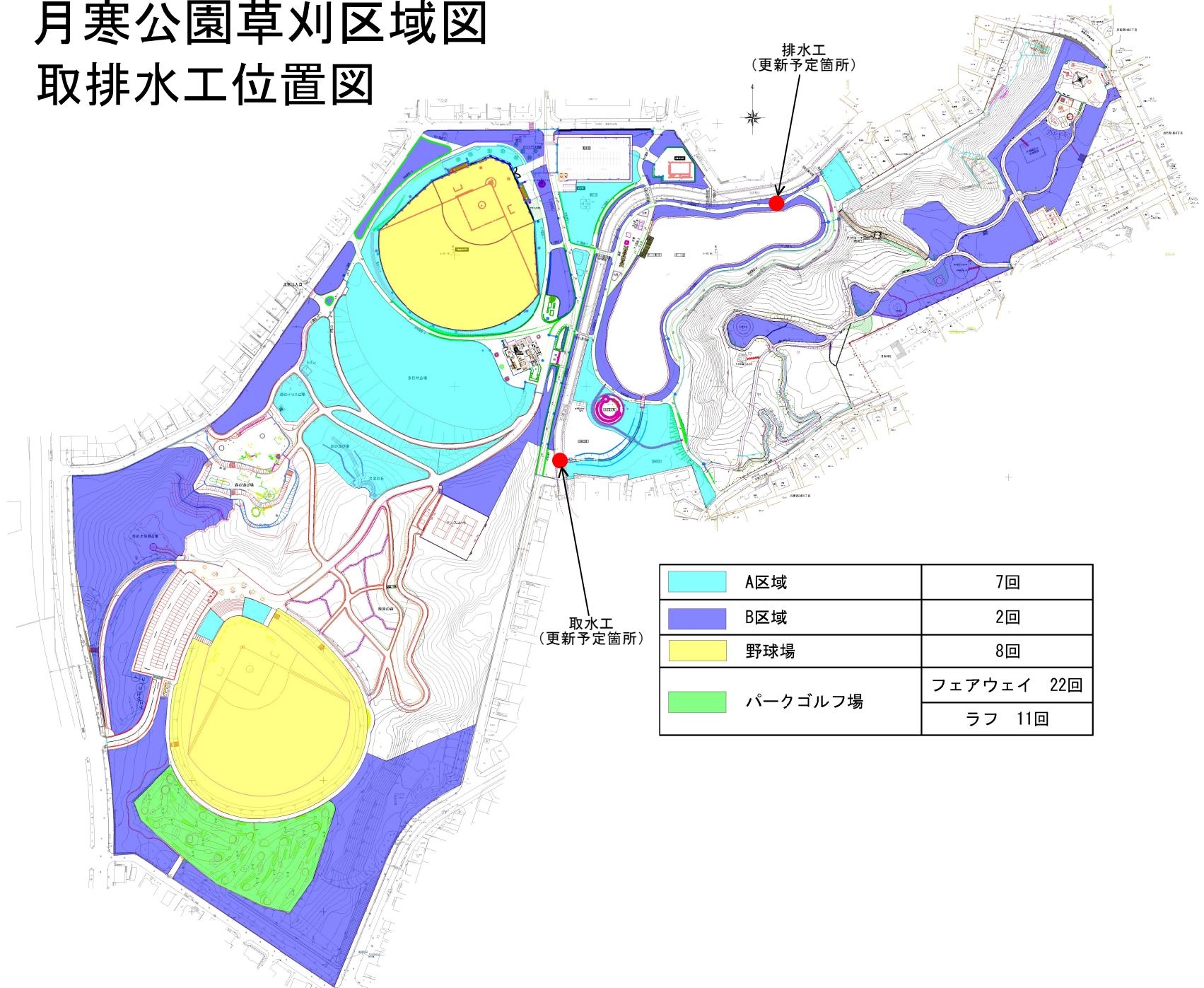
管理事務所の人員配置においては、上記業務を確実に遂行できるよう、臨時的な雇用ではない経験豊富な技術者を1名以上配置すること。



月寒公園管理区域圖

# 月寒公園草刈区域図

## 取排水工位置図





管理区域図

# 吉田川公園

主な施設  
多目的広場、庭球場（硬式2面）  
スキースロープ、駐車場（図中「P」）  
人道橋、パークゴルフ場

